

ローマ属州の都市ニームの外人、解放奴隸、アウグスターレース

山 本 晴 樹

(1)

ローマ属州における皇帝礼拝研究の一環として、筆者は以前、属州ナルボネンシスの中心都市ニームのアウグスターレースについて、ナルボンヌのそれと比較しつつ検討を試みたことがあった⁽¹⁾。というのも両都市のアウグスターレースのあり方はそれぞれの歴史的背景を反映して、きわめて興味深い対照をなしていたからである。つまり、ナルボンヌはローマ共和政期における最初のイタリア外でのローマ市民植民市として建設された都市であるのに対して、ニームはケルト人の中心集落として出発し、その後ローマの支配下にはいり、やがてラテン植民市へと昇格した都市であった。このことがアウグスターレースのあり方にも大きく影響していたのである。しかし、その際の考察は関係碑文の分析と問題点の指摘にとどまり、アウグスターレースが元首政期ローマの都市と社会にとってもつ意味についてまでは考察が及ばなかった。そこで、本稿ではその後の研究の成果も踏まえながら、あらためてニームのアウグスターレースを取り上げることによって、皇帝礼拝に係わる役職がローマ帝国の都市と社会に対してもつ意味を明らかにしたい。

その点で、われわれに新しい知見をあたえるのが、最近活発に展開されるようになった属州における外人 (peregrinus) 研究である。この外人についてはこれまでまとまった研究はみられなかつたが、ローマ帝国における都市と人との関係を考える場合、避けて通れない問題であることから、最近精力的に手がけられるようになってきている⁽²⁾。アウグスターレースとの関連でいえば、これまで解放奴隸との関係はよく指摘されてきたが⁽³⁾、外人との結びつきはほとんど注目されることはないかった。ところが、ニームにおいては外人、解放奴隸、アウグスターレースの三者の間に何らかの関連があるように思われる所以である。

外人および解放奴隸との関連で、ニームのアウグスターレースに関する碑文をもう一度検討し直してみると、あらためて重要な事実に気づかされる。それは三者の意外な結びつきである。以下これを碑文を通してみてみよう。その前に、ニームの都市としての特徴について述べると、ニームはかつてケルト人の多くの従属村落を擁する中心集落であったことから、ローマの支配下に入ると、その都市領域内に多くの下位の村落⁽⁴⁾を有するようになった。それ故、ニームの都市としてのあり方を考える場合、常に中心部の市街地を構成する部分と周辺に散在する多数の下位の村落の部分という二つの次元を設定する必要がある。このことはニームのアウグスターレースの場合でも、また解放奴隸および外人の場合でも当てはまる。ちなみに、ニームの都市部と農村部における三者の分布状態をみてみると、以下のようになる（括弧内の数字は女性の数）⁽⁵⁾。

	都市部	農村部
外人	60 (20)	58 (23)
解放奴隸	70 (23)	14 (4)
アウグスターレース	55 (0)	15 (0)

こうしてみると、外人に関する碑文は男女とも都市部と農村部ではほぼ同数現れているのに対して、解放奴隸の場合は農村部よりも都市部に多く現れており、女解放奴隸の数もそれに対応している。アウグスターレースの場合も、都市部に多数が属しており、農村部は少数である。さらに、女性のアウグスターレースは全くみられない⁽⁶⁾。この表からみると、三者の関係は明確には読みとれない。ただ、解放奴隸とアウグスターレースの場合、都市部の方が農村部よりも多く現れている点では一定の傾向がみられ、両者の関連性が推測される。この両者と外人の現れ方に関しては、この表からはそのつながりは読みとれない。具体的な碑文に即して見ていく必要がある。それと、少数ながら農村部からアウグスターレースが出ているという事実はニーム特有の現象であり⁽⁷⁾、このことが意味するものについては、後にあらためて考察することにしたい。

(2)

それでは以下、ニームの都市部のアウグスターレースに関する碑文を外人、解放奴隸との結びつきを念頭におきながらみてみることにしよう⁽⁸⁾。まずははじめに、解放奴隸との関係からみていくと、ニームの都市部に現れるアウグスターレースにおいて、*tria nomina*あるいは*duo nomina*の命名法をもつ解放奴隸は、3例現れている。以下がそれである。

CIL XII 3178 L. Attius L. Atti [Lucani] l.

CIL XII 3218 ...ius P. I. Vol. Eros

CIL XII 3262 C. Pompeius [C. I.] Diomedes

最初と第二の事例は確実に解放奴隸であり、かつ後者はトリブス所属 (Voltinia) が明記されているので完全市民権の保持者でもある⁽⁹⁾。最後の事例は補読によるものであるので、確実とは言い難い。従って明確に解放奴隸のアウグスターレースと言っているのは2例である。一般にアウグスターレースは解放奴隸の有力者から選ばれているのであるが、ニームの都市部においては*tria nomina*あるいは*duo nomina*をもつ解放奴隸は碑文で明記されているものをみるかぎりきわめて少数である。

それに反して、単独名すなわち外人の命名法に類似する名前をもつ解放奴隸がアウグスターレースとして現れている。それを整理してみると以下のようになる。

CIL XII 3198 ...ario Vindulonis l.

CIL XII 3219 Firmus Lucani l.

CIL XII 3271 Secundus Postumi l.

CIL XII 3298 Zosimus Valeriae l.

この名前の形式は個人名にパトローヌスの名前の属格形と *libertus* (解放奴隸) の語を加えるもので、あきらかに外人 (*peregrinus*) の命名法である個人名に父親まれに母親の名前の属格形そして *filius* (息子) あるいは *filia* (娘) の語を加える形式に非常に類似している。これは丁度解放奴隸の名称が、ローマ市民の *tria nomina* を真似るのと同じである。従ってニームでは *tria nomina*、*duo nomina* という通常の命名法をもつ解放奴隸とともに、外人の命名法に類似する名称をもつ解放奴隸も現れている。

この外人と解放奴隸とのつながりは碑文のなかにもみうけらるように思われる。すなわち、外

人と思われる人物が解放奴隸のパトローヌスとしてあらわれている事例である⁽¹⁰⁾。

Paterno Sextilii fil. et Aemiliae Phoebe Saturio Paterni lib. (CIL XII 3789).

ここでは解放奴隸 Saturio Paterni l. が、外人と思われる Paternus Sextilius f. という名のパトローヌスに奉獻している。外人が解放奴隸のパトローヌスとして現れているのである。われわれはここに外人と解放奴隸とのつながりを見いだすことができる。

更に、外人とアウグスター・レースとの関連を示すものとして、外人それ自身がアウグスター・レースではないが、その親族がアウグスター・レースである事例がある。

(Se) vir Aug(ustalis) Titullus sibi et Saturninae Utatae fil(iae) matri v(ivus) f(ecit).
(CIL XII 3280)

ここでは、アウグスター・レースである Titullus なる人物⁽¹¹⁾が自己と外人 (peregrina) の命名法をもつ母 Saturnina Utatae f. のために奉獻を行っている。すなわち外人の母をもつアウグスター・レースが現れている⁽¹²⁾。外人とアウグスター・レースとの結びつきを暗示させる碑文である。

M. クリストルは外人をパトローヌスにもっていると思われる解放奴隸の名前を列挙しているが⁽¹³⁾、その中には先の4名のアウグスター・レースのうち3名が含まれている。このうち、注目したいのは Firmus Lucani l. である。かれはアウグスター・レースであり、かつニームの名誉都市参事会員の称号⁽¹⁴⁾を得ている。外人をパトローヌスにしており、それ故外人とのきわめて深いつながりをもつ解放奴隸がアウグスター・レースであるばかりか、名誉称号とはいえ都市参事会に係わっているのである。一般にニームではアウグスター・レースにして名誉都市参事会員であるものは他に4例現れているが、以下でみるようにすべて tria nomina の命名法をとっている。

CIL XII 3245 L. Letius Marullus, sev. Aug. et dec. orn⁽¹⁵⁾.

CIL XII 4068 Q. Magius Epitynchanus, sev. Aug. et dec. orn.

CIL XII 4068 C. Octavius Pedonis l. Trophimio, sev. Aug. (de)c. orn.

CIL XII 4081 C. Iulius Italus, sev. Aug. honoratus ornamentis decurio

それだけに Firmus Lucani l. の事例は特殊である。しかし、このような地位の人々もニームではアウグスター・レースおよび名誉都市参事会員にまで登りうる可能性があったということは認める必要があるだろう。クリストルもまたこののような役職・称号がよく外人に名誉を与える手段としてつかわれたことを指摘している⁽¹⁶⁾。

ニームの都市部において、外人をパトローヌスとし、そしてそれと類似する命名法をもつ解放奴隸がアウグスター・レースとして存在するという事実、そして外人とアウグスター・レースとの一定の結びつきという事実は、皇帝礼拝に係わる役職が社会的地位を上昇させようとする解放奴隸はもちろん外人にとってもまた魅力あるものと思われたということを意味しているであろう。そしてまた皇帝権力にあっても、都市における解放奴隸さらには外人の皇帝礼拝への参加は彼らの掌握という点で有効な手段であったと思われる。アウグスター・レースという役職が皇帝側にとっ

ても、解放奴隸、外人の側にとってもひとつの役割を果たしているわけである。

(3)

次にニームの農村部でのアウグスターイースと外人及び解放奴隸とのかかわり合いをみてみよう。ニームのアウグスターイースで農村部に現れるのは以下の人々である⁽¹⁷⁾。

CIL XII 2775	C. Viredius Severus	Laudan
CIL XII 2818	Q. Senius Furius	Vallabregues
CIL XII 3014	T. Helvius Vitalis	Redessan
CIL XII 4060 add	...[Apicius] Candidus	St. Césaire
CIL XII 4105	L. Cassius Marinus	St. Gilles
CIL XII 2995	Q. Iulius Secundi l. Osirinus	Cabrière
CIL XII 2740	[Vi]rilius Mi...	Chusclan
CIL XII 3015 add	C. Fabius M[ar]tinus	Courbessac
CIL XII 4073	M. Vedetius Melaenus	Bouillargues
CIL XII 4168	T. Oppius Isocrysus	Sommières
CIL XII 5900a	T. Geminus Zethus	près de Nimes
CIL XII 5945	...onius...us	dit St. Césaire
CIL XII 4068, 4069	C. Octavius Pedonis l. Trophimus	Manduel
CIL XII 4081	C. Iulius Italus	Uschaud
AE 1924, 26	...seviroum Augustalium ⁽¹⁸⁾	Caveirac
AE 1966, 247	T. Eppilius Astrapton ⁽¹⁹⁾	Lattes

ニームの農村部にあらわれるアウグスターイースはすべて例外なく *tria nomina* か、もしくは *duo nomina* を有しており、都市部でみられた単独名のアウグスターイースはここでは現れていない⁽²⁰⁾。また、明確に解放奴隸と知られるアウグスターイースは2名である⁽²¹⁾。

これらのアウグスターイースと外人の関係は明確にしがたいが、しかしここであがっているニームの農村部の各集落は、ニームの都市部が法的地位としてラテン植民市であったとすれば、それらの集落は下位の村落であるところから外人共同体であった可能性が高いであろう⁽²²⁾。従って、ニームの農村部における外人共同体の構成員のなかから、恐らくその有力者から、アウグスターイースが生まれているのであり、このことは外人の社会的地位上昇に関して、皇帝礼拝にかかる役職であるアウグスターイースが農村部でも重要な役割をはたしていることを示すものと思われる⁽²³⁾。

このことに関して注目すべきは、ニーム近郊の下位村落からでたアウグスターイース T. Geminus Zethus (CIL XII 5900a) の例である。というのも都市部に表れる彼の息子 T. Geminus T. f. Vol. Titianus (CIL XII 3223) は、都市部に現れ明らかにラテン系の名前を持つ母親 Titia Martialis f. Paterna から由来する名前を引継ぎ⁽²⁴⁾、トリブス所属が示すように完全市民権を保持し、そして夜警・武器長官 (*praefectus vigilis et armorum*) となっているのである。ここには恐らく外人共同体の出身者がアウグスターイースとなり、さらにその息子が都市部においてローマ

市民として身分上昇をとげていく姿が明確にあらわれている。

(4)

以上ニームのアウグスターレースに関する碑文を再検討することによって、解放奴隸ばかりでなくあらたに外人との結びつきを展望することができるようになったと思われる。

これまで、外人の社会的地位の上昇の過程としては、一般的にその者の所属する共同体（外人共同体）へのラテン権の付与による将来的なローマ市民権獲得の場合を考えられてきた。これからすれば、外人の場合、所属共同体の法的人格の上昇なしには個人の社会的地位上昇もみられないわけである。これに対して、ニームの外人およびそれに類する人々の事例からすると、それとは別に、個別的な手段としてアウグスターレース職への就任による社会的地位上昇が考えられるようと思われる。

アウグスターレースは一般には政治的権利から疎外されている解放奴隸の有力者が、自己の経済的実力により皇帝礼拝にかかわる役職すなわちアウグスターレースに就くことによって社会的地位の上昇をとげていく、と考えられている。ところがニームにおいては、外人の有力者にとつてもまたそうであったようである。このことは、礼拝の対象である皇帝権力にとっても重要な意味をもっている。というのも、これまた従来から言われてきたのは、皇帝権力は都市を中心にして解放奴隸の有力者を掌握してきたということであるが、ニームにみるかぎりでは、都市部ばかりでなく農村部もそうであり、また解放奴隸の有力者ばかりでなく外人の有力者もその視野のなかにはいっていたということである。皇帝礼拝の意外な広がりをわれわれはまのあたりにすることができる。

今回の事例はローマ属州の一都市ニームに限られたわけであるが、この見通しがニーム一都市に限られるものであるのか、あるいは一般化しうるものであるのかは、今後の各属州の都市のアウグスターレース研究、解放奴隸研究、および外人・外人共同体研究の成果を待たなければならぬであろう。

註

- (1) 拙稿「ローマ帝政期ナルボネンシスの都市とアウグスターレース」『史学論叢』（別府大学史学研究会）第26号（1995年）1-14頁。
- (2) ローマ帝国における都市と人との関係についての総括的な学説整理は、島田誠「元首政期ローマにおける都市類型と身分類型の関係について」『史潮』新27号119-132頁。同「元首政ローマにおける都市と人の法的地位について—ラテン権とムニキピウムの関係を中心にして」『東洋大学紀要 教養課程篇』第35号（1996年）1-15頁。属州ナルボネンシスの外人については、A. CHASTAGNOL, L'onomastique de type pérégrin dans les cités de la Gaule Narbonnaise, dans *La Gaule romaine et le droit latin: recherches sur l'histoire administrative et sur la romanisation des habitants*, Lyon 1995, p. 51-63.
- (3) R. DUTHOY の一連の研究が参照されよう。
- (4) 近年 agglomération secondaire として注目されつつあるが、この村落形態についてはあらためて考察される必要があろう。Cf. Ph. LEVEAU, Agglomérations secondaires et territoires en Gaule Narbonnaise, dans *Revue Archéologique de Narbonnaise* XXVI (1993), p. 277-299.
- (5) 三者の数は、外人については A. シャスタニヨルの研究 (A. CHASTAGNOL, *op. cit.*, p. 64f.) を、解放奴隸についてはラテン碑文集成 (CIL) 第12巻を、アウグスターレース

については R. デュトワの研究を参照した。

- (6) 女性のアウグスターレースが現れないという意味はまたあらためて考える必要がある。というのも皇帝礼拝の公的な祭司であるフラーメン (flamen) には女性も現れており、さらにニームの女祭司 (flaminica) はナルボネンシスの他の都市にもまして多く現れているからである。Cf. M. Gayraud, *Narbonne antique des origines à la fin du IIIe siècle*, Paris 1981, p. 369 n. 383. 拙稿「元老院属州ナルボネンシスの皇帝礼拝—その成立時期をめぐって—」『西洋史学論集』(九州西洋史学会) 第37号 (1999年) 104–109頁、特に105頁。
- (7) たとえば同じ属州ナルボネンシスの都市ナルボンヌも都市領域内村落を有するが、その中からアウグスターレースは現れておらず、もっぱら都市部に限られている。Cf. M. GAYRAUD, *op. cit.*, p. 369–373.
- (8) ニームの都市部におけるアウグスターレースの詳細については付表参照。
- (9) ニームの都市部のアウグスターレースのなかで、*Voltinia* のトリブス所属を示すものは外に2名現れている (CIL XII 3235 : L. Iulius Q. f. Vol. Niger; CIL XII 3284 : L. Valerius Vol. Philumenus)。ところが、アウグスターレース職に就いてはいない都市部の解放奴隸のなかには *Voltinia* と異なるトリブス所属 (Palatina) を示すものがいる (CIL XII 3525 : M. Colius Fausti l. Pal. Atticus, M. Colius Ennaei l. Pal. Faustus; CIL XII 38–09 : Cn. Pompeius Cn. Sex. T. l. Pal. Lemiso)。解放奴隸のうちアウグスターレースであったもののトリブス所属は *Voltinia* であり、そうでない解放奴隸は *Palatina* である。ニームの本来の所属トリブスは *Voltinia* であるので、*Palatina* トリブス所属の解放奴隸の存在は興味深い。
- (10) Cf. M. CHRISTOL, *Le droit latin en Narbonnaise : L'apport de l'épigraphie (en particulier celle de la cité de Nîmes)*, *Les Inscriptions latines de Gaule Narbonnaise : Actes de la table ronde de Nîmes 25–26 mai 1987*, dans *Bulletin Annuel Nouvelle série no 20 Numéro Spécial 1989*, p. 87–100.
- (11) *Titullus* は単独名であるが、外人であるか否かは不明である。
- (12) M. Christol, *op. cit.* p. 93.
- (13) 上で挙げたアウグスターレースのうち、*Zosimus Valeriae l.* (CIL XII 3298) はここではパトローヌスが外人である解放奴隸のなかには含まれてはいない。クリストルが挙げる解放奴隸のなかには、女性のパトローヌス (patrona) をもつものも現れている。*Potita Vegetae l.* (CIL XII 3836); *Secunda Tertullae l.* (CIL XII 3889).
- (14) 碑文では *ornamentis decurion(um) Nemausi honoratus* という表現である。
- (15) *sev. Aug. = sev(ir) Aug(ustalis)*; *dec. orn. = dec(urio) orn(amentarius)*
- (16) M. Christol, *op. cit.*, p. 93 n. 47.
- (17) Cf. YAMAMOTO Haruki, *Les inscriptions relatives aux sévirs augustaux, découvertes dans la campagne de Nîmes*, dans *Memoirs of Beppu University XXXVII* (1996), p. 29–37.
- (18) ここでのアウグスターレースは集団として現れており、個人名は記されていない。
- (19) この人物をアウグスターレースとしてみなす根拠については以下を参照。Cf. E. DEMOUGEOT, *L'inscriptio de Lattes (Hérault)*, dans *Revue des Etudes Anciennes*, LXVIII (1966), p. 84–100.
- (20) ニームの農村部での解放奴隸にはトリブス名をもつものは見いだされない。これはニームの下位村落における完全市民権保持者の欠如を示すものであるのかは、にわかに判断することはできない。

- (21) Q. Iulius Secundi l. Osirinus (CIL XII 2995 Cabrière) ; C. Octavius Pedonis l. Trophimus (CIL XII 4068, 4069 Manduel).
- (22) ニームの法的地位に関しては以下のものを参照。まず包括的には、A. L. F. RIVET, *Gallia Narbonensis: Southern France in Roman Times*, London 1988, pp. 162–181. ニームのラテン権をめぐる諸問題については、CH. GOUDINEAU, *Le statut de Nîmes et des Volques Arécomiques*, dans *Revue Archéologique de Narbonnaise (RAN)*, IX (1976), p. 105–114 ; M. CHRISTOL et CH. GOUDINEAU, *Nîmes et les Volques Arécomiques au Ier siècle avant J.-C.*, dans *Gallia* XLV (1987–1988), p. 87–103.
- (23) この意味で、農村部のアウグスターイースのなかで、神々への奉獻をおこなっているものがみられるが、下位村落における神信仰と皇帝礼拝との結合をうかがわせる。Cf. Manduel : Diana Augusta (CIL XII 4068) ; Manduel : Luna et Isis Augusta (CIL XII 4069) ; Latentes : Mars Augustus et Genius collegii sevirorum Augustalium (AE 1966, 247 2世紀)。なお AE 1924, 26 (Caveirac, 245年) では、アウグスターイースが集団として皇帝フィリップス・アラブスとその息子のために、大地母神マグナ・マーテルへ牛と羊の生け贋の儀式 (taurobolium et criobolium) を行っているが、まさしくここには神信仰と皇帝礼拝との直接的な結合がうかがわれる。
- (24) 息子がギリシア系の父方の名前をラテン系の母方の名前に由来する名前に変えていく傾向については、M. CHRISTOL, *Le droit latin en Narbonnaise : L'apport de l'épigraphie (en particulier celle de la cité de Nîmes)*, *Les Inscriptions latines de Gaule Narbonnaise : Actes de la table ronde de Nîmes 25–26 mai 1987*, dans *Bulletin Annuel Nouvelle série no 20 Numéro Spécial 1989*, p. 87–100, partic. p. 94–95.

付表 ニームのアウグスターイース (都市部)

※CIL XII 参照分のみ

CIL XII 3178	L. Attius [Lucani] 1.	sev. Aug.
CIL XII 3188 DM	Sex. Adgennius Hermes	sev. Aug.
CIL XII 3189	Sex. Aelius Strato	sev. Aug. (after 117)
CIL XII 3191	Iul. Aemilius Anicetus	sev. Aug. et dec. orn.
CIL XII 3192 DM	L. Aemilius Asyncritus	sev. Aug.
CIL XII 3197 DM	...Antonius Eutyches	sev. Aug. corp. (2 C.)
CIL XII 3198 DM	Arion Vindulonis 1.	sev. Aug.
CIL XII 3199	T. Attius....	sev. Aug.
CIL XII 3201 DM	Q. Aurelius Euhelpistus	sev. Aug. corp.
CIL XII 3202 DM	Q. Aurelius Herma	sev. Aug.
CIL XII 3204	P. Aurelius T....	sev. Aug. (after 161)
CIL XII 3208 DM	T. Carantius Daphnus	sev. Aug. [2 C. –3 C.]
CIL XII 3209	T. Carantius Daphnus	sev. Aug. (3 C.)
CIL XII 3213add	anonymes (pl.)	sev. Aug. corp. (2 C.)
CIL XII 3218 DM	...ius P. l. Vol. Eros	sev. Aug. (1 C.)
CIL XII 3219 DM	Firmus Lucani 1.	sev. Aug. orn. dec. Nem. hon.
CIL XII 3221 DM	C. Fulvius Nic[epho]rus	sev. Aug. et dec. orn.
CIL XII 3226 DM	M. Iccius Sterichus	sev. Aug.
CIL XII 3230 DM	L. Iulius Agilis	sev. Aug.

CIL XII 3231	L. Iulius Caper	sev. Aug.
CIL XII 3234 DM	L. Iulius Hesychus	sev. Aug.
CIL XII 3235	L. Iulius Q. f. Vol. Niger	sev. Aug. corp. Nem.
CIL XII 3236	L. Iulius Q. f. Volt. Niger Aurelius Servatus	sev. Aug. corp. Nem.
CIL XII 3237 DM	Q. Iulius Phyrrus	sev. Aug.
CIL XII 3237 DM	Q. Iulius Marsya[s]	sev. Aug.
CIL XII 3240 DM	L. Iulius Vegetus	sev. Aug.
CIL XII 3241 DM	L. Iulius Hesychus	sev. Aug. (2 C.)
CIL XII 3243 DM	T. Karius Soterichus	sev. Aug.
CIL XII 3244 DMLesbius	sev. Aug. corp. Nem.
CIL XII 3245 DM	L. Letius Marullus	sev. Aug. et dec. orn.
CIL XII 3246	C. Licinius Martialis	sev. Aug.
CIL XII 3248	Sex. Lucretius Lascivus	sev. Aug.
CIL XII 3249	Q. Magius Epitynchanus	sev. Aug. et dec. orn.
CIL XII 3250 DM	Q. Magius Zosimus	sev. Aug.
CIL XII 3251	C. Marcius Philologus	sev. Aug.
CIL XII 3254 DM	C. Marius Onesimus	sev. Aug.
CIL XII 3255	M.....	sev. Aug.
CIL XII 3256	L. Messius Euho[dus]	sev. Aug.
CIL XII 3258 DM	M. Nemonius Titus	sev. Aug. corp. Col. Aug. Nem.
CIL XII 3262 DM	C. Pompeius [C. l.] Diomedes	sev. Aug.
CIL XII 3264	Pompeius Turonus	sev. [Aug.] (2 C.)
CIL XII 3270 DM	Q. Scarius Rufinus	sev. Aug.
CIL XII 3271	Secundus Postumi l.	sev. Aug
CIL XII 3276 DM	Encharistus l.	sev. Aug.
CIL XII 3276 DM	Germanus l.	sev. Aug.
CIL XII 3277 DM	Q. Tasgius Hermes	sev. Aug. corp.
CIL XII 3278	C. Terentius Philetus	sev. Aug.
CIL XII ? 3280	Titullus	sev. Aug.
CIL XII 3281	Trophimus	sev. Aug. corp.
CIL XII 3284	L. Valerius Vol. Philumenus	sev. Aug.
CIL XII 3287	P. Varius Trophimus	sev. Aug.
CIL XII 3293 DM	G. Vettius Helis	sev. Aug.
CIL XII 3294 DM	C. Vettius Ermes	sev. Aug.
CIL XII 3297 DM	L. Vici...	sev. Aug.
CIL XII 3298 DM	Zosimus Valeriae l.	sev. Aug.
CIL XII 3305	anonymes (pl.)	sev. Aug.
CIL XII 3307a	...ius	sev. Aug.

[付記] 本稿は平成11年度文部省科学研究費国際学術研究（共同研究）の成果の一部である。